



2024 年 8 月 23 日

各 位

会 社 名 ヤマハ 株 式 会 社
代表者名 代表執行役社長 山浦 敦
(コード番号 7951 東証プライム)
問合せ先 コーポレート・コミュニケーション部長 杉山 啓子
(TEL 053-460-2210)

ヤマハ発動機株式会社株式の一部売却に関するお知らせ

当社は、本日、ヤマハ発動機株式会社（コード番号：7272 東証プライム。以下「ヤマハ発動機」という。）が実施する同社普通株式の売出し（以下、「本件売出し」という。）に際し、売出人の一社として参加し、当社が保有するヤマハ発動機株式の一部を売却することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

なお、今般実施される本件売出しの詳細につきましては、同社が本日付で公表している「株式の売出しに関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 売却株数

(発行済株式総数に対する割合)

(1) 売却株式数	18,000,000 株	(1.71%)
(2) 売却前保有株式数	46,928,370 株	(4.47%)
(3) 売却後保有株式数	28,928,370 株	(2.75%)
(4) 売却価格	未定（2024年9月2日から2024年9月5日までの間のいずれかの日において決定される予定）	

※発行済株式総数に対する割合は、ヤマハ発動機の半期報告書に記載の数値（基準日 2024年6月30日）を基礎としております。

2. 政策保有株式の保有、縮減に関する基本方針と売却理由

当社は政策保有株式について、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する、という合理性のある場合にのみ保有すること及び、個々の政策保有株式の合理性については、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を、取締役会で定期的、継続的に検証し、検証結果に基づき政策保有株式の縮減を進めることを基本方針としております。

ヤマハ発動機は当社と共通の「ヤマハ」ブランドを使用しており、「合同ブランド委員会」、「ヤマハブランド憲章」、「合同ブランド規程」を設け、様々な取組みを共同で実施するとともに

に、株式の保有、取締役の派遣を通じ、双方の持続的成長に向けた取組みを適切にモニタリングしております。当社は、ヤマハ発動機とこのようなモニタリング・協力関係を構築することにより、「ヤマハ」ブランド価値の維持・向上を図ることが、当社の中長期的な企業価値向上に資すると考えております。

本件売出しに際し、資産効率の観点などから検討した結果、売出人の一社として参加し、当該株式を売却することといたしました。が、株式売却後も同社とは上記の関係を維持してまいります。

なお、株式売却により得た資金の用途については決定次第お知らせいたします。

3. 業績に与える影響

当社グループは国際会計基準（I F R S）を適用し、当該株式はその他の包括利益を通じて公正価値で評価する金融資産に分類しており、連結決算においては当該株式売却による投資有価証券売却益は発生しないため、当期利益への影響は軽微です。

なお、個別決算においては、当株式売却による投資有価証券売却益を特別利益に計上する予定です。投資有価証券売却益が確定次第、速やかに開示いたします。

以 上